

広報

かに

2007 (平成19年)

12/1



●市の財政状況を公表します…P2
 ●市・県民税と所得税 平成20年度からの変更点…P4

熱中シリーズ¹²⁴

手づくり絵本 可児滉大君・祐大君

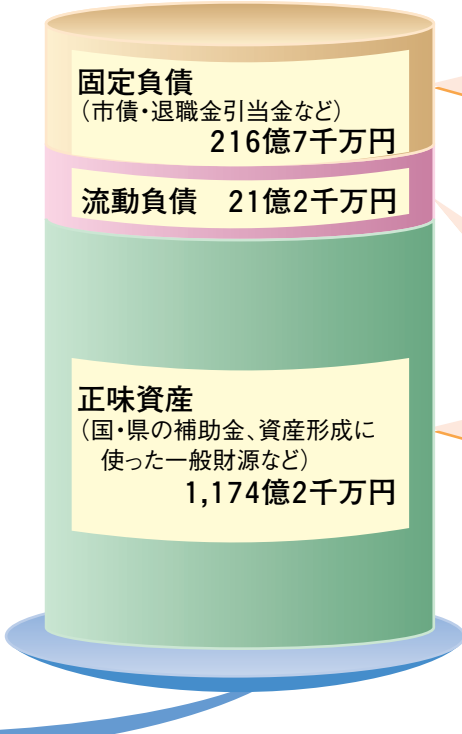
(瀬田 10歳・8歳)

市の財政状況を

公表します

バランスシート

貸方(資本+負債)



道路、学校、公民館などを建設するための財源に、市が国や銀行などからこれまでに借り入れた市債の残高や、市の職員が年度末に全員退職したと想定した場合に支払う退職金などです。

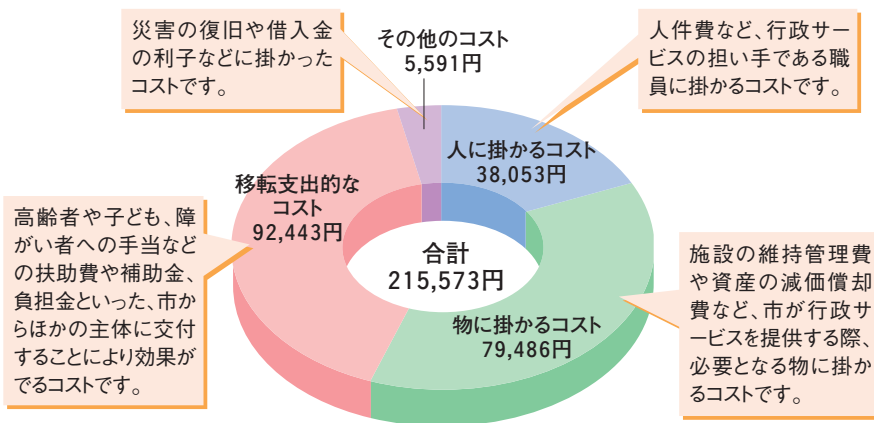
市債のうち、翌年度に返済しなければならないお金です。

今まで学校や道路などを建設するために使ったお金のうち、市税など市のお金や国・県からの補助金などの総額です。

合計 1,412億1千万円

平成18年度行政コスト

市民1人当たりの行政コスト



災害の復旧や借入金の利子などに掛かったコストです。

人件費など、行政サービスの担い手である職員に掛かるコストです。

高齢者や子ども、障がい者への手当などの扶助費や補助金、負担金といった、市からほかの主体に交付することにより効果ができるコストです。

施設の維持管理費や資産の減価償却費など、市が行政サービスを提供する際、必要となる物に掛かるコストです。

? 市民1人当たりの市税の負担額は

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税により、135,791円となっています。

! 行財政改革でコストを抑制

職員数の抑制をはじめとする行財政改革を通して行政サービスを行い、コストの増加を抑えています。

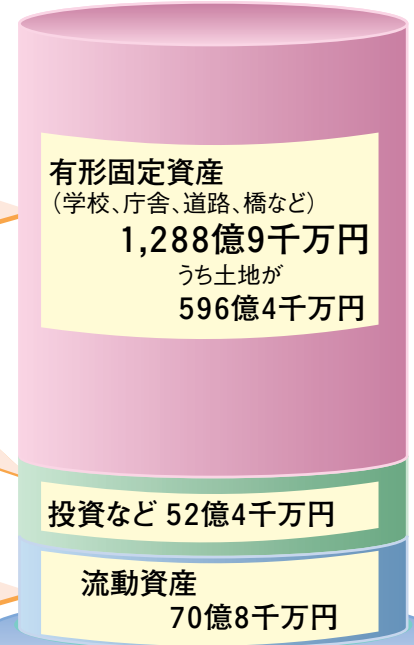
市の財政状況は、一年間の市の収入(歳入)と支出(歳出)を予算・決算により示して公表しています。それを企業会計的に見た状況を知っていただくため、資産や負債などのストック状況に関する情報を明らかにする「バランスシート」(貸借対照表)と、企業会計の損益計算書に相当する「行政コスト計算書」を作成しました。これらにより、別の角度からの財政状況をお知らせします。

● 問合先 総務課

※人口は平成19年3月31日現在の101,832人で計算しています。

平成18年度末

借方(資産)



昭和44年度以降の道路、学校、公民館などの建設的な事業によって形成された資産の価格の総額です。土地は買った時の価格、その他は種類に応じて減価償却(価値の見直し)をしています。

関係団体への出資金や、使い道が特定されている基金(市の貯金)など、貯えているお金です。

現金・預金のほか、必要な時にすぐ現金化できる基金や、市税などでまだ収入されていないお金の総額です。

合計 1,412億1千万円

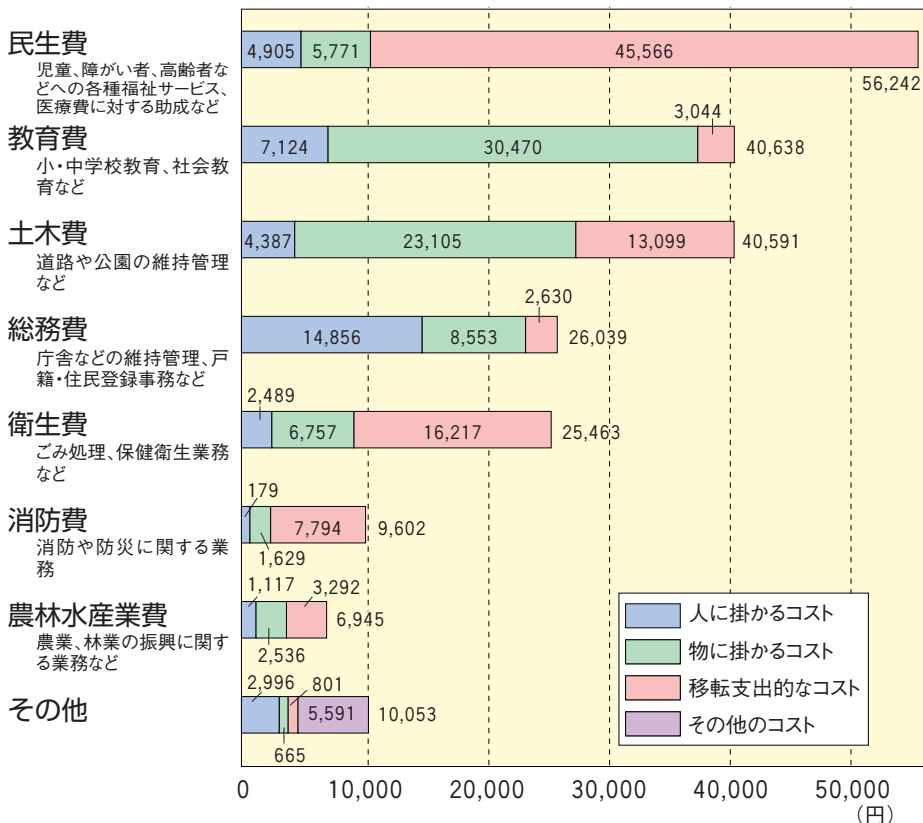
? バランスシートって

市が保有する資産(道路や学校、公民館など)の状況と、それを形成している内容、また負債がどのくらいあるかを一覧で表しています。

! 8億3千万円増加

18年度末のバランスシートでは、貸方の負債が全体の16.8%にあたる237億9千万円。企業会計で資本にあたる正味資産が全体の83.2%となっていることから、本市の資産形成には、現在までの世代が約8割を負担していることがわかります。また、借方である資産全体では、17年度末と比べて8億3千万円増加しています。有形固定資産が占める割合は91.3%となり、固定資産として蓄積されていることがわかります。

市民1人当たりの行政目的別コスト



? 行政コスト計算書って

資産を形成していくものを除く行政サービスの提供に掛かった費用を、行政コストといいます。そのコストとその財源を、性質と目的別で表したものが行政コスト計算書です。各コストを人口で割ることにより、1年間に市民1人当たりどれだけのコストを要しているかを知ることができます。

! 民生費が最も高く

少子高齢化や医療費の伸びから、民生費が最も高く、次いで学校や公民館の維持管理などから教育費が高くなっています。コストの中身を見ると、目的にそれぞれ扶助費や補助金が多い、施設の維持管理費が多いなど特徴があることがわかります。

市・県民税と所得税

～平成20年度からの変更点のお知らせ～

平成20年度市・県民税や平成19年分の所得税について、一部制度改正がありましたので、その主な内容についてお知らせします。該当される場合は、下記により申告をお願いします。

平成20年度からの市・県民税について

地震保険料控除の創設

所得金額から差し引く所得控除のひとつとしてあった「損害保険料控除」に替わり、「地震保険料控除」が創設されました。居住用家屋・生活用動産を保険の目的とし、かつ、地震を原因とする損害の額を補てんする保険金等が支払われる損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料を支払った場合に控除されます。

〈表1〉

区分	所得税	市・県民税
控除額	保険料等の金額の合計額 (最高5万円)	保険料等の金額の2分の1の額 (最高2万5千円)
適用	平成19年分から	平成20年度(平成19年分)から
申告	給与所得者で、勤務先で年末調整を受けられる人は、その際に申告してください。 それ以外の人は所得税の確定申告書または市・県民税の申告書の提出時に申告してください。	

なお、平成18年12月31日までに契約された長期損害保険契約（保険期間10年以上で満期返戻金有りのもの）に係る保険料を支払っている場合は、従前の長期損害保険料控除と同様の計算をした金額（所得税：最高1万5千円、市・県民税：最高1万円）が控除されます（地震保険料控除と合わせて所得税最高5万円、市・県民税最高2万5千円）。この場合で、長期損害保険契約が地震保険契約にも該当する場合は、いずれかひとつの契約のみ該当となります。

市・県民税の住宅借入金等特別税額控除の創設

平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居され、所得税の住宅借入金等特別控除を受けている人で、平成19年分からの税率改正が要因で所得税額が減少し、所得税における住宅借入金等特別控除可能額が所得税額より大きくなった場合に、税率改正に伴う影響額を翌年度の市・県民税の所得割額から控除する制度ができました。

控除額の計算方法

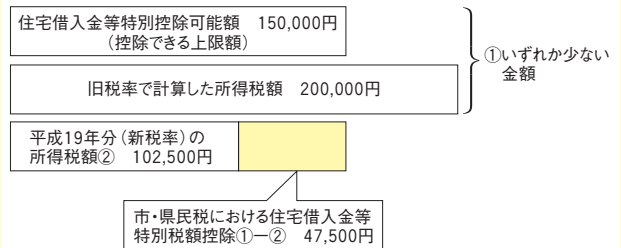
次の①から②を差し引いた金額（右の例を参照）。

- ①所得税の住宅借入金等特別控除可能額と税源移譲前の税率（旧税率）を適用して計算した所得税額（当該控除がないものとした場合の所得税額）のいずれか少ない金額
- ②所得税額（当該控除がないものとした場合の所得税額）

申告が必要です

平成20年3月17日（月）までに市税務課に所定の申告書を提出してください。なお平成20年1月30日（水）、31日（木）に給与所得のみで所得税の確定申告を行わない人を対象に当該控除の申告説明会を行います。詳しくは「広報かに」平成20年1月15日号でお知らせします。（所得税の確定申告書を提出する人は、確定申告書と同時に提出ください）

〈例1〉



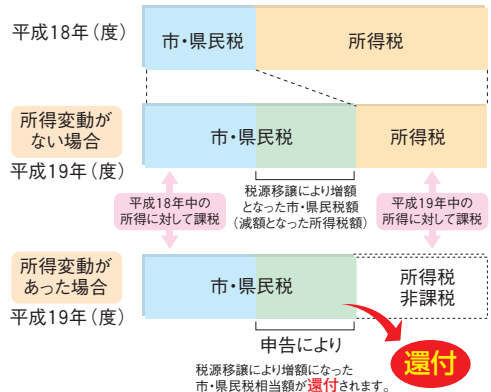
税源移譲時の年度間の所得の変動に伴う経過措置

平成19年分から所得税の税率を下げ、平成19年度から市・県民税の税率を上げる税源移譲が実施されました。平成18年分所得で所得税を課され、平成19年分所得が減少し所得税を課されない場合、所得税での軽減を受けることができません。そのため、このような人について、平成19年度の市・県民税額のうち、税源移譲により増額になった所得割額を還付する制度ができました。

申告が必要です

該当する人は、平成20年7月1日から同月31日までに市税務課に所定の申告書を提出してください。詳しくは「広報かに」平成20年6月1日号でお知らせします。

〈例2〉



高齢者非課税措置廃止の経過措置がなくなります

65歳以上の人のうち、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置は平成18年度に廃止され、経過措置がとられていましたが、平成20年度からはこの措置がなくなります。

（表2） ※平成17年1月1日において65歳に達していた人のみ対象

平成17年度まで	平成18年度	平成19年度	平成20年度から
非課税	税額の3分の2を減額 ※	税額の3分の1を減額 ※	全額課税

平成19年分からの所得税について

住宅借入金特別控除の特例

①平成19年または20年中に居住する人の特例

平成19年または20年中に居住する人の住宅借入金等特別控除については、その控除期間が10年間とされていましたが、控除期間が15年間（各年の控除率は下がります）とする特例が設けられ、いずれか選択していただくこととなりました。

（表3）

居住年	従前の制度		特例（従前制度との選択）	
	控除期間	控除率※	控除期間	控除率※
平成19年	10年	1～6年目：1%	15年	1～10年目：0.6%
平成20年		7～10年目：0.5%		11～15年目：0.4%

※控除率：住宅借入金の年末残高の合計額（平成19年2,500万円、平成20年2,000万円を限度）に対する控除率です。

②控除の適用対象となる増改築にバリアフリー改修工事が追加されました

- 該当工事 廊下拡幅、階段勾配緩和、浴室改良、便所改良
手すり設置、屋内の段差解消、引き戸への取替え、床滑り止め
- 居住時期 平成19年4月1日～平成20年12月31日

特定の増改築等に係る住宅借入金等特別控除の特例

一定のバリアフリー改修工事（その工事費用が30万円を超えるもの）を含む増改築を行った場合、住宅借入金等の年末残高の1,000万円以下の部分の一定割合を所得税の額から控除することとなりました。

（表4）

対象者	次のいずれかに該当する人 ①50歳以上の人（居住された年の末日現在） ②介護保険法の要介護認定または要支援認定を受けている人 ③障がい者 ④上記②もしくは③に該当する親族または65歳以上の親族と同居している人
控除期間	5年
控除率	イ、一定のバリアフリー工事に相当する住宅借入金等の年末残高の合計額（200万円を限度）⇒2% ロ、イ以外の住宅借入金等の年末残高の合計額（イとロの合計で1,000万円を限度）⇒1%
居住時期	平成19年4月1日～平成20年12月31日
その他	○償還期間5年以上の住宅借入金に該当（従前の制度は10年以上） ○従前の住宅借入金等特別控除と選択制



e-TAX(国税電子申告・納税システム)による確定申告に係る所得税の特別控除

平成19年分または平成20年分の所得税の確定申告をそれぞれの年の申告期限までに電子申告（e-Tax）により行う場合、電子証明書を有する個人ご自身の申告に限り、所得税の額から5,000円（その年分の所得税額を限度）を控除することとなりました（平成19年分または平成20年分いずれか1年分のみ）。

電子申告に必要なもの

- 電子証明書（住基カード）の取得
- カードリーダー

電子申告（e-Tax）や国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）を利用するとご自宅でも簡単な操作で確定申告書を作成することができます。是非ご利用ください。

電子申告（e-Tax）により確定申告を行う場合、提出または提示することに代えて、内容を入力し送信することができる書類

- 医療費の領収書
- 社会保険料の金額を証する書類
- 生命保険料、個人年金保険料および地震保険料の金額等を証する書類
- 給与所得、退職所得および公的年金等の源泉徴収票など

※確定申告期限から3年間は、これらの書類を保存し、税務署長から提出または提示を求められた場合これに応じる必要があります。

多治見税務署からのお知らせ

平成20年の確定申告から申告相談会場が多治見税務署から「セラミックパークMINO」（多治見市東町）に変わりますのでご注意ください。

- 市・県民税に関するお問い合わせは 市税務課
- 所得税に関するお問い合わせは 多治見税務署 ☎0572-220101

ワクワク探偵団 レポート 62・63

はじめての田うえ・いねかり 子どもワクワク探偵団

●亀井美乃里さん(旭小3年)

6月16日に、ろう人会の人と子ども会で田うえをしました。はじめてだったので、ちよっとふあんでした。

ろう人会の人が「三、四本をまがらないようにうえてください」と教えてくれました。田うえは上手にできました。

そして10月14日、いねかりをやりました。さいしょにかまを手わたされた時は、とがって



てこわかったです。

そして、かまの使い方を教えてもらいました。自分が手でつかめるぐらいのいねを、少しずつつくりぎくぎくとかかって



稲刈りに汗を流す亀井さん

きました。いねのたばは、ちよつと重たかったです。田うえの時にまつすぐうえる



稲の束って結構重いね

ように言われてうえたから、かりやすかったです。そのもち米は、もちつきをしてクリスマス会で食べるよいです。家で体けんできない事ができて、本当によかったです。

いろいろなスポーツを楽しんだよ 子どもワクワク探偵団

●臼井小浪さん(旭小6年)

10月7日に、私は緑の丘で開さいされた平牧スポーツ祭に行きました。

私が参加したのは、スピードガンやフープゲッターなどで



ホールインワンにも参加



す。フープゲッターは1つ入ったけれど、なかなか難しかったので、慣れている人しか無理だなあと思いました。

お昼からソーラン節をおどり

ました。かまの合図がなく、いきなりでびっくりしたけれど、「美しく・迫力・力強く」が守っていたのでよかったです。アンコールももらえて、つかれたけどうれしかったし、達成感を感じました。

最後に3人4きやくをしました。最初は1位で速かったけど、抜かれてしまったのでくやしかったです。でも、友達と協力ができたし、楽しかったです。

ほかにもいろいろなおスポーツに参加しました。全部最後までやりとげましたし、楽しかったので

よかったです。

来年参加するときはボランテアだと思うけど、ボランテアでもがんばりたいです。



友達と一緒にソーラン節を踊ったよ



みなさんの 善意



次の皆さんから浄財などの
寄付がありました。(敬称略)

社会福祉に・・・

- 音の道音楽事務所
- 可児市民生児童委員連絡協議会
- 空手道剛柔流練正館 ●吉見庄司

こっちむいて パジャツ



^{めい}
小川寿生ちゃん
(6カ月・今渡)

「ただ今、上体反らし特訓中！」



^{かつき} ^{どうき}
藤井克樹ちゃん・壮樹ちゃん
(1歳・下恵土)

「仲よし双子です♪」

かわいいお子さんの写真募集中！

宛先 郵送 〒509-0292
広見一丁目1番地



「こっちむいてパジャツ」係

メール kouhou@city.kani.lg.jp (250キロバイト～
1.5メガバイト程度で撮影)

※お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、保護者
の氏名、住所、電話番号、コメントを30文字程度
明記してください。

(写真はデータ、プリントどちらでも可)



参加者みんなで記念撮影

今年度は4回開催し、市内の
43組175人の親子が参加しま
した。可児市から車で約1時間
半の郡上市和良町の大自然の

楽しかったよ！和良ふれあい農園
和良ふれあい農園事業は、平
成8年から始まり、毎年多くの
親子が参加しています。この事
業では、親子で触れ合いながら
農作業や物作りをすることで、
私たちの生活の原点である「土」
に触れ、「自然の恵み」に感謝し、
また食べ物を作ることの喜び、
大切さを感じていただしていま
す。

拓 ^{たく} ^と 人

次代を拓く青少年

青少年育成だより 15

中、天候にも恵まれ、地元でま
ちおこし活動を行っている「和
良夢づくり塾」の協力で、四季
折々の和良の自然を楽しむこと
ができました。

11月4日に行われた第4回で
は、ジャガイモやサトイモの収
穫をしたり、もちつきを体験し
たりしました。午後からは、し
め縄づくりや花もちづくりにも
チャレンジしました。

可児市では、未来を拓く教育
プラン「Educe9」活動の一
つとして、「家訓実践」のす
すめの推進を図っています。各
家庭で取り組んでみてはいかが
でしょうか。

「家訓・実践」のすすめ⑤
家族そろって食事をしよう

○家族で会話をしながら食事を
しましょう

○塩分、糖分(ジュース類)の
取り過ぎに注意し、健康に育
てましょう。

●問合先 生涯学習課青少年係

10/20・21

健康フェア可児

健康は日ごろの生活から

FLASH★

1

10月20日、21日の2日間、文化創造センターで、今年で17回目となる健康フェア可児が開催されました。

20日は、シンクロナイズドスイミングのソウル五輪メダリストで、現在はスポーツコメンテーターとして活躍中の小谷実可子さんが「私の健康法」シンクロナイズドスイミングと題した講演を行いました。小谷さんの「前向きな気持ちで心の健康を保つことが大切」との話に、約800人の来場者が聞き入っていました。

21日は、可児医師会による健康相談や健康測定機器の体験、可児歯科医師



自分の健康状態について医師に相談

会によるお口の健診など、さまざまな催しがありました。会場は多くの人でにぎわい、自分の健康状態を確認しながら、日ごろの生活などを見直すよい機会になりました。



来場者に語り掛ける小谷さん



歯のみがき方をアドバイス

10/28

可児バラまつり2007

秋のバラに囲まれて

FLASH★

2



今渡幼稚園の園児たちが息の合った鼓笛演奏を披露

10月28日、秋のバラが見ごろを迎えた花フェスタ記念公園で「可児バラまつり2007」が開催されました。

園内のプリンセスホールでは、今渡幼稚園の園児たちが鼓笛演奏でオーブニングを飾ると、バンドや太鼓の演奏、フィリピン民族舞踊など、さまざまなステージが繰り広げられました。さらに、FMラジオの人気DJジエイムス・ヘイブンスさんのバンドも登場し、来場者を楽しませていました。また、音楽広場ではバラの寄せ植え



バラの寄せ植えに挑戦

▶自然の材料を使って工作したよ

や木の枝などを使った工作、ステンドグラスのアクセサリ作りなど各種教室が開かれ、親子連れなど多くの人でにぎわいました。



11/10~18

手づくり絵本大賞作品展

FLASH★

個性豊かな作品がずらり

3



思い思いに絵本を楽しむ来場者

第10回花のまち可児・手づくり絵本大賞の全応募作品展が、11月10日から18日まで広見公民館ゆとりピアで開催されました。また、最終日の18日には、入賞作品の表彰式が行われました。今回のテーマは「10」と「バラ」。全国各地や海外から620点の応募がありました。会場には個性豊かな作品が並べられました。会場を訪れた人たちは、作者の夢や思いが込められた色とりどりの手づくり絵本を手に取り、時間も忘れて見入っていました。



表彰式後に記念撮影



大賞作品「+DE 10(プラスでじゅう)」

10/21

戦国武者行列

FLASH★

勇壮華麗に練り歩く

4



きらびやかな衣装の姫

10月21日、兼山で、戦国武者行列「若獅子蘭丸2007」が行われ、市内外から大勢の人が詰め掛けました。行列には地元中学生をはじめ、大阪府や神奈川県など全国から公募で選ばれた35人が参加。森蘭丸など森一族の武将や姫に扮し、兼山の本通りなど約2kmを練り歩きました。また道中では、自主参加のグループによる寸劇も披露され、立ち回りなどの熱演に観客からは拍手や声援が上がっていました。

11/17・18

可児農業祭

自然の恵みに感謝

FLASH★

5

11月17日、18日の2日間、花フェスタ記念公園で、可児農業祭が開催されました。

会場では、農家の人たちが丹精込めて育てた自慢の農産物の品評会・即売会をはじめ、さといも煮の試食やかに米の配布、農産物輪投げ、吹奏楽や宮太鼓の演奏など、さまざまなイベントが繰り広げられました。

両日とも家族連れなど多くの人が訪れ、実りの秋を実感しながら、農業に親しみ、楽しんでいました。



さまざまな農産物が並んだ会場

「後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました」

後期高齢者医療制度は、現行の老人保健制度に変わって、平成20年4月から始まる75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の方を対象（被保険者）とした新しい医療制度です。

保険料は、下記のとおり算定し、被保険者のすべての方に負担していただくことになります。

- ①後期高齢者医療保険料は、1人当たりいくらか決められる応益分（均等割額）と、被保険者の所得に応じて決められる応能分（所得割額）を合計して、個人単位で計算されます。

$$\text{保険料額（年額）} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$



$$\text{被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等} \times \text{所得割率}$$

- ②所得割額は、被保険者本人の基礎控除（市県民税控除額・33万円）後の総所得金額等をもとに計算されます。
 ③被用者保険の被扶養者であった人については、制度加入時から2年間、均等割額のみとし、これを5割軽減します。さらに、平成20年4月から9月まで半年間は保険料を徴収せず、平成20年10月から平成21年3月までの半年間は均等割額を9割軽減します（所得割額は賦課されません）。
 ④賦課限度額は50万円（年額）です。
 ⑤平成20・21年度の保険料率について

均等割額	39,310円
所得割率	7.39% (0.0739)

* 計算例

所得割額の計算例（180万円の場合）
 $(180\text{万円} - 120\text{万円} - 33\text{万円}) \times 0.0739 = 19,953\text{円}$
 公的年金額 控除額 基礎控除額 所得割率
 ※公的年金が330万円を超えますと以後計算方法が変わります。

均等割額および所得割率（保険料率）は、2年ごとに県内均一で設定されます。

- ⑥一人当たり保険料試算（単身世帯（1人）で公的年金収入のみの場合）

（単位：円）

公的年金収入		120万	140万	160万	180万	200万	203.1万	210万	240万	280万	855万
保 險 料 額	均等割額	軽減割合	7割	7割	7割	2割	2割	無	無	無	無
	所得割額	金額(A)	11,793	11,793	11,793	31,448	31,448	39,310	39,310	39,310	39,310
保 險 料 額	所得割額	所得割率	0	0	7.39%	* 7.39%	7.39%	7.39%	7.39%	7.39%	7.39%
	所得割額	金額(B)	0	0	5,173	19,953	34,733	37,023	42,123	64,293	93,853
保険料額(年額) A+B(100円未満切捨て)			11,700	11,700	16,900	51,400	66,100	76,300	81,400	103,600	133,100
保険料額(月額換算)			975	975	1,408	4,283	5,508	6,358	6,783	8,633	11,091

- ⑦低所得者に対する均等割額の軽減について

被保険者のうち、同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額が下記の金額以下の場合、均等割額が軽減されます。

基礎控除額（33万円）… 7割軽減

基礎控除額（33万円）＋〔24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く。）〕… 5割軽減（複数世帯のみ）

基礎控除額（33万円）＋〔35万円×被保険者数〕… 2割軽減

- 問合先 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☎058 (387) 6368
 または、可児市いきいき長寿課

お知らせ

旬 しゅん タイム

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎②1111
ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

土曜窓口

12/1(土)・15(土)・1/5(土)

市は、毎月第1、3土曜日(祝日を除く)に、市民課と税務課で証明書発行業務などを行っています。

- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 市役所(入口は庁舎増築棟東口)
- 業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届け出の受け付け、納税相談
※住所変更はできません(外国人についても同様です)。

市役所の一般業務取り扱い

年末は12月28日(金)で終わります

市の一般業務は年末は12月28日(金)で終了し、年始は20年1月4日(金)から行います。

ただし、次の三つの業務については異なりますので、ご注意ください。

戸籍の届け出は

年末年始の休み期間中は、出生・死亡届などの戸籍の届出に限り、宿・日直で受け付けます。なお、住民票の写しや戸籍の証明、印鑑登録証明書などの諸証明の発行業務は行いません。

また、可茂聖苑(火葬場)の業務は12月31日(月・友引)、20年1月1日(祝)が休みとなります。

問合せ 市民課

し尿のくみ取りは

年末年始は、し尿の汲み取り作業が大変混雑します。このため、申し込みの受け付けを12月14日(金)午後5時で締め切ります。希望される人は早めにお申し込みください。

なお、年始は20年1月4日(金)から受け付けます。

●申込先 (有)可児エスコ ☎②1266、(有)広見環境サービス ☎②055

ごみ収集は

燃えるごみの収集は、左表のとおりです。年末年始は、燃えるごみの量が増えます。ごみの減量とリサイクルにご協力ください。なお、燃えないごみの収集は通常のとおりです。

問合せ 環境課

年末年始の燃えるごみ収集日

収集日	収集地区	収集日程
月・木	久々利・柿下・羽崎・二野・大森・松伏・大森台・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・しらさぎ・洲之上・柿田・平貝戸・明智・石森・石井・広見・広眺ヶ丘・谷迫間・下切・今・北姫ニュータウン・清水ヶ丘・みずきヶ丘・星見台	年末 12月31日(月)まで 年始 20年1月7日(月)から
火・金	中恵土・川合・川合北・今渡・下恵土・禅台寺・徳野南・東帷子・帷子新町・菅刈・西帷子・愛岐ヶ丘・長坂・緑・光陽台・鳩吹台・虹ヶ丘・美里ヶ丘・坂戸・塩・矢戸・日本ランド・塩河・室原・長洞・坂戸台	年末 12月28日(金)まで 年始 20年1月4日(金)から
水・土	土田・若葉台・桜ヶ丘・皐ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・兼山	年末 12月29日(土)まで 年始 20年1月5日(土)から

※収集日には、必ず午前8時までに出してください。

催し

Event

図書館 人形劇を楽しもう

図書館は、かにつ子タイムクリスマス特集として、楽しい人形劇を開催します。プレゼントも用意しています。気軽に参加してください。

- 期日 12月15日(土)
- 時間 午後2時～3時
- 場所 図書館本館(広見)
- 出演 人形劇団パン
- 協力 人形劇サークルふくべっこ
- 内容 「ねずみのすもう」、「ジャング

秋の叙勲

さまざまな分野で長年活躍された人に贈られた秋の叙勲。市内では松浦さんが受章されました。おめでとうございます。



瑞宝中綬章〈教育研究功労〉
(名古屋工業大学名誉教授)
松浦 省三さん
(禅台寺 79歳)

ル少年ターザン」ほか

●参加費 無料

※駐車場は、図書館第3駐車場をご利用ください。駐車場が狭いので、乗り合わせでお願いします。

問合先 同本館 ☎②5120

MAGCUP

少年サッカー交流大会

この大会は、岐阜県・三重県・愛知県の東海環状自動車道が通過する市町が主体となり、東海環状自動車道沿線地域の連携交流強化を図り、次代を担う少年(小学生)がサッカー大会を通して友情と親睦を深め、交流の輪を広げるため開催するものです。

今年の大会は、大垣市浅中公園多目的広場を主会場に開催し、東海環状自動車道が通過する各市町から32チームが出場、本市からは予選を勝ち抜いた「可児SS」が出場します。ぜひ、ご来場いただき、元気にプレーする少年たちに声援を送ってください。

●日時 12月22日(土) 午前9時～、23日(日) 午前10時～

●場所 大垣市浅中公園多目的広場(大垣市浅中) ほか

※詳しい場所や試合時間については、お問い合わせください。

問合先 大垣市建設部東海環状推進室 ☎(0584)⑧4111

地球ハーモニーかに

みんながこて みんないい(II)

同じ地球に住む人だから…「みんなちがって みんないい」の精神でコンサートを開きます。アマチュアで活動している可児市ゆかりのブラジル人やフィリピン人も参加します。

●期日 12月22日(土)

●時間 午後2時開演(午後1時30分開場)

●場所 文化創造センター(下恵土)

●出演 リポーさん(馬頭琴奏者・国内モンゴル出身)、野田淳子さん(フォークシンガー・日本)

●入場料 一般1000円、外国籍の人500円、障がい者の付き添いの方は無料

問合先 地球ハーモニーかにの国枝さん ☎②1433

NPO法人 a i a クルーズ

心にひびくものたちⅧ 版画家詩人「川上澄生の世界」

アールギャラリーにて、川上澄生の限定本40余种、一枚刷りの版画、ガラス絵、肉筆画、木製の装身具等を展示します。

●期日 12月19日(水)～24日(月・振休)

●時間 ○19日 午後1時～5時

○20・21・24日 午前10時～午後5時
○22・23日 午前10時～午後6時

※22・23・24日の午後2時から展示品の解説が行われます。

●場所 文化創造センター

●入場料 無料

問合先 NPO法人 a i a クルーズ事務局 ☎①3414

花フェスタ記念公園

第4回 花フェスタ記念公園洋らん展

- 期間 12月2日(日)～16日(日)
※16日(日)は特別感謝デーで入園無料。
- 場所 花トピア(花フェスタ記念公園内)
- 内容 ○東海三県を中心としたらんの愛好家による洋らん展示 ○9日(日)・16日(日)には、洋らんのオークションも行います。
- 開園時間 午前9時～午後5時
- 休園日 火曜日
- 入園料 (12～3月) 大人400円
岐阜県内の高校生以下は入園無料



昨年の洋らん展の様子

問合先 花フェスタ記念公園 ☎③7373

高齢者大学 受講生を募集

市は、20年度高齢者大学の受講生を募集します。

- 入学資格 市内在住の満60歳以上の健康な人
- 修学期間 20年5月～21年2月
- 講座日と内容 ※内容・講師等は変更する場合があります。

講座日	内 容	講 師
5月14日(水)	高齢者の交通安全と事故防止	可児警察署交通課
6月11日(水)	人間関係をよくなる会話術	石倉有規さん(話し方研究者)
7月9日(水)	音楽・笑い・健康	大川実音史さん(アルパ奏者)
9月10日(水)	歴史からひもどく健康法	篠田達明さん(医師・作家)
10月8日(水)	身近な省エネについて	小林由紀子さん(環境カウンセラー)
11月12日(水)	ヨーガ・セラピー	中村郁子さん(ヨーガ療法認定士)
12月10日(水)	シニアライフを10倍楽しむ	小森ひとみさん(NPO法人くすくす理事)
1月14日(水)	健康づくりのための身体活動	福島史子さん(岐阜県健康体操協会理事長)
2月25日(水)	自分の魅力発見 ～心と身体のつながりを学ぼう～	河田とし子さん(中部大学エクステンションセンター講師)

- 時間 午前10時～11時30分
- 場所 文化創造センター(下恵土) など
- 受講料 1,500円(クラブ費は別)
- 申込方法 市内のJAめぐみの各支店に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、受講料を振り込む。クラブへの入部を希望する場合はクラブ名も記入(2クラブまで)すること。(広見支店以外での振り込みには、手数料210円が必要)
- 申込期間 12月6日(木)～20年1月25日(金)
- 入学 申込手続きをすると入学となります。以下の活動にご出席ください。

▷ 開講式(第1回講座)

平成20年5月14日(水) 午前10時～(受け付けは午前9時30分～) 文化創造センター

▷ 各クラブの打ち合わせ会(クラブ参加希望者のみ) 場所は全て広見公民館ゆとりピア

クラブ名	内容	日時	クラブ名	内容	日時
コーラス	歌唱練習	3月18日(火) 午前10時～正午	体育	健康体操・社交ダンスなど	3月21日(金) 午後2時～4時
文芸	俳句	3月18日(火) 午後2時～4時	民謡	歌唱練習	3月24日(月) 午前10時～正午
毛筆習字	楷書・行書・草書	3月19日(水) 午前10時～正午	カラオケ	歌唱練習	3月24日(月) 午後2時～4時
水墨画	描法実習	3月19日(水) 午後2時～4時	ペン習字	楷書・かな	3月25日(火) 午前10時～正午
盆栽・庭木	講義・実習	3月21日(金) 午前10時～正午	折り紙	講義・実習	3月25日(火) 午後2時～4時

● 問合先 生涯学習課公民館係 ☎②2005

募集

Invitation

人材バンク登録を受け付け

小中学校サポーター・講師の人材バンク登録を受け付けます

市教育委員会は、可見市立小中学校のスクールサポーター・特別支援サポーター・通訳サポーターの人材バンク登録を受け付けます。
また、岐阜県小中学校講師の人材バンク登録も受け付けます。

● 必要資格

▽ スクールサポーター・特別支援サポーターおよび岐阜県小中学校講師

小学校または中学校の教員免許の所有者または3月末日までに免許取得

見込みの人(特別支援サポーターは幼稚園教諭・保育士の免許所有でも可)

▽ 通訳サポーター 日本語およびポルトガル語を通訳できる人

● 登録申込締切 20年1月18日(金)

● 市立小中学校サポーターの採用試験

20年2月13日(水)に実施予定

※ 人材バンク登録用紙は市教育委員会学校教育課の窓口でお渡しします。

申込・問合先 学校教育課

手作りおやつ教室

おやつを手作りしてみませんか

● 期日 12月13日(木)または18日(火)のいずれかを選択

● 時間 午前9時45分～正午(受け付けは午前9時30分)

● 場所 総合会館(市役所向かい)

● 献立 小麦まんじゅう、シュークリーム、チャイババ

● 持ち物 エプロン、三角きん、手ふき

● 受講料 大人1人250円
● 託児料 こども1人につき200円(各15人・先着順)

● 定員 各25人(先着順)

● 申込受付開始 12月7日(金) 午前8時30分

※ グループでの申し込みはできません。各自で申し込んでください。

申込・問合先 健康増進課

(財) 可見市体育連盟

トレーニング講習会参加者募集

可見市ウエイトリフティング場にあるトレーニングルームを利用するためには講習会の受講が必要です。

● 期日と講習時間 ○ 20年1月6日(日) 午後7時～9時 ○ 20年1月15日(火) 午前10時～正午

● 場所 市ウエイトリフティング場(坂戸・海洋センター隣)

● 対象者 高校生以上の人(子ども連れの参加は不可)

● 定員 各18人(先着順)

● 持ち物 運動服・室内靴

● 受講料 500円(釣り銭のないようお願いします)

● 申込方法 電話または同連盟窓口で申し込む(当日の申込受付は不可)

● 申込開始日時 12月11日(火) 午前8時30分

※ 講習時間10分前には受け付けを済ませてください。

問合先 同連盟事務局 ☎⑧600

第8回可児市環境フェスタ

環境川柳を募集

可児市環境フェスタ実行委員会は、環境問題を考え、取り組むきっかけとするため、環境川柳を募集します。

- テーマ 環境に関する内容のもの
- 対象者 市内在住・在勤・在学の人
- 規格 幅6cm長さ35cmの任意の用紙に、縦書きで筆・ペンなど消えにくいもので書くこと（未発表の作品に限る・一人三作品まで）
- 応募方法 用紙の表面に作品と氏名または雅号を、裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、環境課または兼山振興事務所、各連絡所に提出するか、環境課へ郵送する
- 応募締切 20年1月31日（木）必着
- 展示 20年2月23日（土）・24日（日）に広見公民館ゆとりピアで開催の第8回可児市環境フェスタ会場で展示 ※応募作品の著作権は、同実行委員会および市に帰属します。

問合せ 環境課

里山クラブ可児

風揚げともちつきを体験

風揚げ（森の学校（4））
里山の竹材を使い、よく揚がる風を作って風揚げを楽しみます。

- 期日 12月15日（土）

- 時間 午前9時～正午
- 場所 ふれあいパーク・緑の丘（花フェスタ記念公園南）
- 申込締切 12月10日（月）
- もちつき（自然体験）
我田の里山でもちつき体験をします。
- 期日 12月23日（日・祝）
- 時間 午前9時～午後1時
- 場所 我田の森（久々利）
- 申込締切 12月17日（月）〔共通事項〕
- 対象者 小学生の親子
- 定員 10組程度（先着順）
- 参加費 無料

問合せ 環境課

シデコブシを守る会

シデコブシの保全活動に参加を！

可児市の天然記念物に指定されている「鳩吹山のシデコブシ自生地」の保全活動と観察をおこなうため、一緒に活動していただける人を募集します。

- 応募条件 山中で活動するため、山に登れる人。年齢・性別は不問。活動に対する報酬はありません
- 募集人員 15人程度
- 応募方法 「シデコブシ保全活動ボランティア希望」、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、はがき（〒509-10292 可児市広見1丁目1）かファクス（FAX ☎6751）で

可児市文化振興課あてに送る

- 応募締切 12月25日（火）

問合せ 同会代表世話人の森さん
☎・FAX ☎5287 または文化振興課

わくわく体験館

講座「ステンドグラスのお雛様」

ステンドグラスの技法でおひな様を作ってみませんか。

- 期日 20年1月26日（土）または27日（日）
- 時間 両日とも午前9時30分～正午
- 場所 わくわく体験館（塩河）
- 対象者 小学5年生以上
- 定員 各20人（応募者多数の場合は抽選）
- 参加費 7000円（材料費・消費税含む）
- 持ち物 ガラスをふくタオル
- 応募方法 同館窓口または電話
- 応募締切 12月27日（木）

問合せ 同館 ☎1515

案内

Guidance

固定資産税・都市計画税

取り壊し家屋は届け出を

次のような場合には、届け出が必要です。

- 未登記家屋を取り壊したとき
- 登記のある建物を取り壊し、滅失登記をしていないとき

これらをそのままにすると、市の家屋台帳から抹消されず、引き続き来年度以降も固定資産税・都市計画税が課税されます。

該当する場合は、税務課に備え付けの届出用紙に必要事項を記入し押印の上、12月28日（金）までに同課に提出してください。

問合せ 税務課

事業経営者の皆さんへ

償却資産の申告を

市内で事業を営み（アパート経営を含む）、償却資産を所有する個人や法人は、平成20年1月4日（金）から18日（金）までに、税務課へ申告してください。

これは、毎年1月1日現在の資産を申告していただくもので、固定資産税の算定基準となります。

償却資産とは、看板や舗装などの構築物、機械や車両（自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは除く）、器具、備品など、土地家屋以外の事業用資産をいいます。アパート経営の場合は、駐車場舗装やフェンスなどが償却資産に該当します。

問合せ 税務課

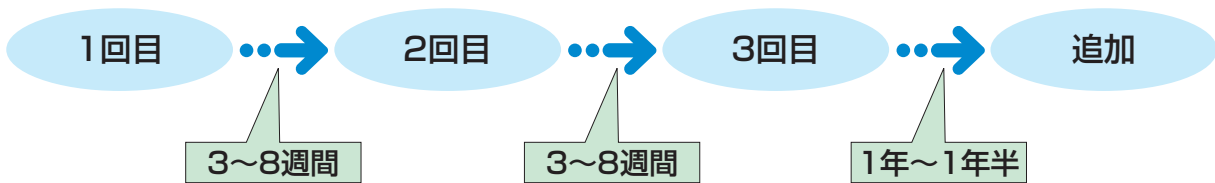
三種混合予防接種の接種間隔を守りましょう!

1 期初回の 3 回接種は、接種間隔の 8 週間を越えると任意接種となります

三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）予防接種は、1 期初回の 3 回を 3～8 週間の間隔で接種する「定期予防接種」です。平成20年 1 月から、3～8 週間の間隔で接種できなかった場合は「任意予防接種」となります。「任意予防接種」とは予防接種法に基づかない予防接種のことです。

今後は接種間隔（3～8 週間）を守って接種しましょう。

三種混合予防接種の間隔



● 「定期予防接種」と「任意予防接種」の違いについて

予防接種に関連した健康被害（副反応による障害）が発生した場合の救済手続きが違います。

	定期予防接種 (接種間隔を守った場合)	任意予防接種 (接種間隔を守れなかった場合)
健康被害が起きた時の対応	予防接種法の規定により救済される。 申請は、市から県を経由して厚生労働省に認定 手続きを行う。	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づき救済される。 申請は保護者が行う。

● 三種混合 1 期初回の接種間隔を守れなかったら

8 週間を越えてしまった場合でも、対象年齢内（生後 3 か月～7 歳 6 か月未満）であれば可見市では公費負担（無料）で接種できます。ただし、「申請書」を提出していただく必要があります。

病気が理由で接種間隔が 8 週間を越えてしまった場合は、「定期予防接種」となります。この場合も「申請書」を提出していただきます。医師の診断書の提出は必要ありません。

● その他

1 回目、2 回目が 8 週間を越え「任意予防接種」となっても、2 回目、3 回目を 3～8 週間以内に接種をすれば、3 回目は「定期予防接種」となります。

平成20年 1 月から、8 週間を越えてしまった場合には「申請書」の提出が必要になります。

接種間隔を守るために、三種混合 1 期初回 1 回目から 3 回目までに他の予防接種の予定を入れないようにしましょう。

● 問合せ先 健康増進課

可見農業振興地域整備計画

農振農用地区域用途区分

変更申出の受付時期について

農振農用地からの除外申し出については、今年度より年 2 回から年 1 回（5 月）の受け付けに変更しましたが、農業用倉庫など、200㎡未満の農業の用に供する施設用地については別途、用途区分の変更申し出として年 3 回（1 月・5 月・9 月）受け付けます。

問合せ先 農林課

都市計画

都市計画案の縦覧

市は、次のとおり都市計画案の縦覧を行います。なお、この案について、縦覧期間満了まで市長に意見を提出することができません。

● 都市計画案の種類

- ・ 西可見団地汚物処理場の変更（市決定）
- ・ 木曾川右岸流域下水道事業関連可

見市公共下水道の変更（市決定）

● 期間 12 月 11 日（火）～ 25 日（火）（土日、祝日、振休を除く）

● 時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

● 場所 都市計画課（木曾川右岸流域下水道事業関連可見市公共下水道の変更案は、下水道課でも縦覧可）

問合せ先 都市計画課・下水道課

休日の歯科診療

12月の休日歯科診療当番

必ず電話してからお出掛けください。

- 期日 12月24日(月・振休)
- 診療時間 午前9時～午後4時
- 場所 田口ファミリー歯科(東帷子)
☎⑦7700

問合せ先 健康増進課

多重債務者相談ウィーク

拡大版「多重債務110番」開催

12月10日(月)～14日(金)の期間は「多重債務者相談ウィーク」として、全国で一斉無料相談会が開催されます。県では、既に偶数月第二土曜日に「多重債務110番」を開催していますが、今回は拡大版として左記の要領で実施します。

- 開催日 12月8日(土)
- 開催時間 午前10時～午後4時
- 場所 岐阜県県民生活相談センター(岐阜市藪田南 岐阜県県民ふれあい会館内)
- 相談料 無料
- 相談対応 弁護士・司法書士・消費生活相談員
- 相談方法 電話および面接
- ▽ 電話相談 同相談センター ☎058(277)1003
- ▽ 面接相談 事前予約制(先着40人)

予約受付は12月3日(月)から、同相談センター ☎058(277)1003

● 注意事項 多重債務に関する相談のみ受け付け。その他の相談は不可

問合せ先 岐阜県環境生活政策課
☎058(272)1111

岐阜県中小企業支援センター

移動相談窓口を開設します

● 期日と時間 ○12月12日(水) 11時～午後1時～4時 ○12月26日(水) 11時～午後9時30分～正午

● 場所 総合会館(市役所向かい)
● 内容 創業・経営革新・市場開拓・資金調達など、経営に関する問題の解決

※事前申し込みが必要です。

申込・問合せ先 可児商工会議所
☎⑥0011

スキー協会

チャリティー映画会を開催

可児市スキー協会は、チャリティースキー・スノーボード映画会を開催します。

- 期日 12月15日(土)
- 時間 午後6時30分～8時30分
- 場所 JAめぐみの可児本部(広見)
- 内容 スキー映画を上映するほか、

スキーグッズやリフト券などが当たるお楽しみ抽選会もあります

● 入場料 無料

※ただし、チャリティー募金をお願いします。

問合せ先 同協会事務局の日比野さん
☎②0229

岐阜自動車保険請求相談センター

自動車保険請求の無料相談

社団法人日本損害保険協会では全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自賠責保険、任意の自動車保険請求について、専門相談員または弁護士が無料で相談に応じています。

● 相談日 平日の午前9時～正午、午後1時～5時

※来訪の場合は事前にご連絡ください。

資源集団回収にご協力を

日時	12月11日(火)、23日(日) 午前9時～午後3時
回収団体	可児市生活学校
回収品目	瓶、缶、ペットボトル、トレー、発泡スチロール、紙類(紙パック、段ボール、紙容器、新聞、雑誌、チラシ) ※新聞とチラシは分ける。
場所	可児市エコドーム(姫ヶ丘・可児工業団地内)

申込・問合せ先 同センター
☎・FAX 058(252)7513

● 弁護士相談日 毎月第2・4・5水曜日の午後1時～4時
※予約制・面談のみ。

● 場所 岐阜自動車保険請求相談センター(岐阜市橋本町2-20濃飛ビル2階)

12月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	金物類 粗大ごみ	缶 ペットボトル トレー資源
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	12(水)	19(水)
今渡・土田	27(木)	20(木)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	10(月)	17(月)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	20(木)	27(木)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	19(水)	26(水)
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・測之上・兼山	11(火)	18(火)
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	14(金)	21(金)
桜ヶ丘・臈ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	21(金)	28(金)

※12月のガラス類・瓶資源・紙容器・陶磁器類の資源収集日は、広報かに11月15日号に掲載しています。

保健

母子健康手帳交付

● 期日 毎週金曜日 ● 受付時間 9時15分～9時30分 ● 場所 保健センター

三種混合（初回・追加）

期日	受付時間	場所
12/13(木)	2時～2時30分	川合公民館
12/21(金)	2時～2時30分	中恵土民館
12/25(火)	1時30分～2時30分	保健センター

● 対象者 生後3カ月以上90カ月未満の乳幼児 ※1期初回は3～8週間の間隔で接種 ※1期追加は初回（3回目）終了後1年～1年半の間隔で接種

BCG

● 期日 12月19日(水) ● 受付時間 1時30分～1時50分 ● 場所 保健センター ● 対象者 19年9月1日～15日生まれ ※BCGの後4週間は、ほかの予防接種を受けないでください。対象者は個別に通知します。

7か月児相談

● 期日 12月12日(水) ● 受付時間 9時～10時30分 ● 場所 保健センター ● 対象者 19年4月生まれ ※栄養・保健・歯科相談に応じます。

1歳6か月児健康診査

● 期日と対象者 ○12月14日(金)＝18年5月1日～15日生まれ ○12月21日(金)＝18年5月16日～31日生まれ ● 受付時間 1時～1時15分 ● 場所 保健センター ※虫歯予防と食生活についてもお話します。

3歳児健康診査

● 期日 12月17日(月) ● 受付時間 1時～1時15分 ● 場所 保健センター ● 対象者 16年11月16日～30日生まれ

あこがれママ教室

● 期日 ○2課＝12月14日(金) ○3課＝12月21日(金) ● 受付時間 9時～9時10分 ● 場所 保健センター ● 内容 ○2課＝歯の衛生（歯ブラシ、手鏡、コップを持参）、妊婦体操（運動のできる服装、飲み物を持参） ○3課＝臨月からお産、乳房の手当て

こども相談

● 期日 12月17日(月) ● 受付時間 9時～10時30分 ● 場所 保健センター ● 対象者 乳幼児を持つ人

こども歯みがき相談

● 期日 12月18日(火) ● 受付時間 1時20分～2時 ● 場所 保健センター ● 対象者 17年8月生まれ ● 内容 歯科健診、歯こう染め出し、ブラッシング指導、おやつ指導 ● 持ち物 母子手帳、エプロン、タオル、歯ブラシ、手鏡、コップ ● 申込先 健康増進課（前日までに）

離乳食モグモグ教室

● 期日 12月19日(水) ● 受付時間 9時45分～10時 ● 場所 総合会館（市役所向かい） ● 対象者 離乳中期以降の子どもを持つ人 ● 持ち物 エプロン、三角きん、手ふき ● 申込締切 12月12日(水) ● 申込先 健康増進課

献血

期日	受付時間	場所
12/17(月)	9時30分～12時 1時～4時	東濃信用金庫 下恵土支店
12/25(火)	10時～1時 2時～4時	ユニー可見店 (中恵土)

7か月相談・1歳6か月児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。 ● 問合先 健康増進課

相談

住宅（建築）相談

● 期日 12月14日(金) ● 時間 1時～4時 ● 場所 市役所1階相談室 ※耐震、住宅性能表示制度、保証制度の相談も受け付けます。 ● 問合先 建築指導課

生涯学習相談

● 期日 ○12月18日(火) ● 時間 1時～4時 ● 場所 市役所1階相談室 ※学びや活動について年齢を問わず、気軽にご相談ください。 ● 問合先 生涯学習課

精神保健福祉相談

● 期日 12月21日(金) ● 時間 1時30分～4時30分 ● 場所 総合会館 ● 申込方法 福祉課へ電話で予約する ※心の病気や悩みの相談を受け付けます。 ● 問合先 同課

行政相談

● 期日 12月14日(金) ● 時間 1時～4時 ● 場所 市役所1階相談室 ● 問合先 総務課

法律相談

● 期日 12月18日(火)、25日(火) ● 受付時間 1時～2時 ● 場所 広見公民館ゆとりピア ● 相談員 弁護士 ● 問合先 まちづくり推進課

心配ごと相談

● 期日 毎週火曜日 ● 時間 1時～4時 ● 場所 広見公民館ゆとりピア ● 相談員 行政書士・司法書士、民生児童委員 ● 問合先 市社会福祉協議会 ☎@1555

消費生活相談

● 期日 毎週月・水・金曜日 ● 時間 9時30分～2時30分 ● 場所 市役所1階相談室 ● 問合先 商工観光課

ことば・発達相談

● 日時 平日の3時30分～4時30分の間に電話で受け付け、予約 ● 場所 養護訓練センター(可見警察署西) ● 申込・問合先 同センター ☎@0255

発達と教育の相談会

● 期日 12月19日(水) ● 時間 1時30分～3時30分 ● 場所 総合会館分室(JR可見駅西) ● 申込方法 各幼稚園、各保育園、小中学校に備え付けの相談申込書で申し込むか、教育研究所へ電話で予約する ● 問合先 同研究所 ☎@4841

12月の税金

● 固定資産税 ——— 3期
● 国民健康保険税 介護保険料 ——— 7期
※12月25日までに納めましょう。



食生活改善推進協議会がお届けする

お手軽クッキング

「寿エビマヨ」

おせち料理の一品にいかがですか

エビは、その姿から“腰が曲がるまで長生き”ということで、長寿の象徴。

【材料(4人分)】

エビ16匹／マヨネーズ大さじ6／コンデンスミルク大さじ2
塩、コショウ、片栗粉、揚げ油

【作り方】

- ①エビは殻と尾を除く。背に切り込みを入れ、背ワタを除く。
- ②ボールにマヨネーズとコンデンスミルクを混ぜておく。
- ③エビに塩、コショウ各少々をふり、片栗粉を薄くまぶす。
- ④③を揚げ、油をきってから②に加えてあえる。

【栄養成分(1人分当たり)】

エネルギー363kcal／たんぱく質19.8g／脂質26.9g
／カルシウム98mg／塩分0.9g

●問合先 健康増進課

環境に
やさしい
生活術47

エコバッグを持って 買い物に行きましょう！

今、レジ袋の使用を減らすことで地球温暖化防止と省資源、ごみ減量を積極的に進めるため、買い物に自分の袋を持参して環境負荷を減らそうという運動が広がっています。この持参する袋のことをエコバッグと言います。

日本全国では、年間に約300億枚のレジ袋が使われています。これは約56万ℓ（大型タンカー2隻分）の原油に相当するそうです。そのレジ袋の約3割はゴミ袋等にリユースされることなくゴミとして捨てられています。スーパー等でゴミ袋をもらわないようにすれば、レジ袋の原料となる資源の経費削減、温室効果ガスの1つである二酸化炭素の削減にもつながります。一人が週1回レジ袋を断ることで、年に約40億枚のレジ袋が削減できるそうです。

年末は買い物に出掛ける機会も多くなります。皆さんもエコバッグを持って出掛けてみましょう。



「コマメ」に買い物袋を持ち歩こう。

楽しんで できることから 節約を
エコバッグ 財布と共に 持ち歩き
(第7回環境フェスタ環境川柳より)

●問合先 環境課

市史 編さん室だより その34

可見市史人物伝 かとうしんいち 加藤新市

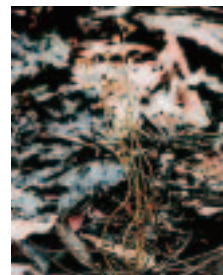
サクラインソウは、限られた場所に自生するユリ科の珍しい腐生植物です。可見市久々利には自生地があり、国の天然記念物に指定されています。

この自生地は大正3年(1914)に、久々利出身の加藤新市によって発見されました。

新市は明治18年(1885)に久々利で生まれ、同38年に教師となりました。郷里の小学校に15年間勤務した間、サクラインソウの自生地の発見とサクラインソウに関する研究を行い、多くの論文を発表しました。

このように新市は研究者としても活躍し、植物学者の牧野富太郎や、サクラインソウを発見した桜井半三郎など、さまざまな研究者と交流がありました。

また、大正8年(1919)に岐阜県で行われた陸軍大演習の際には、大正天皇にサクラインソウの標本を供し、郷土の植物として紹介しています。



サクラインソウ

新市が発見した久々利の自生地も近年は絶滅寸前で、環境省はサクラインソウを絶滅危惧Ⅰ類に分類しています。

●問合先 市史編さん室
(総合会館分室東棟・JR可見駅西)

☎④4 6 0 1



早いものでもう今年も残すところあと1カ月ですね。1月に書いた今年の生活目標は達成できたか、そもそもどんなことを書いたのかと手帳をめくると、そこには「笑顔の素敵な人になる」という一文が…4月に広報広聴係に配属になってから、どちらかという周りの方の笑顔に励まされている気がします。取材などでお会いする方も、前向きで笑顔の素敵な方が多く、自分もこうありたいと思います。

「笑顔」とは少し違いますが、「笑う」ことは健康にも良く老化防止にもなると聞きました。確かに思い切り笑うと体がスッキリしますよね。悩む時も、あせる時でもできるだけ「笑顔を大切にできるような心の余裕を持つこと」を目標に、また新しい手帳を開くのでした。(三)

広報には、ボランティアグループにより音訳されています。音訳版の広報を希望する人は、図書館本館にご連絡ください。

図書館だより

本館 ☎5120 (火曜～金曜 午前10時～午後7時) (土曜・日曜 午前10時～午後5時)
 帷子分館 ☎8530
 桜ヶ丘分館 ☎3473 (分館は全日 午前9時～午後5時)
<http://www.tosyokan.kani.gifu.jp/>

展示のご案内

- 「みんなで楽しくクリスマス」展
12/12(水)～12/24(月) (本館)
- 「暮らしを彩るクラフト」展
12/1(土)～12/25(火) (帷子分館)
- 「ロマンチッククリスマス」展
12/1(土)～12/25(火) (桜ヶ丘分館)

新しく入った本

- 二冊 『龍の棲む家』玄侑宗久／著(文芸春秋)
- 『その日』杉本章子／著(文芸春秋)
- 『あなたの保険は出ません!』久保田稔／著(PHP研究所)
- 『競争しても学力行き止まり』福田誠治／著(朝日新聞社)
- 『物狂ほしけれ』車谷長吉／著(平凡社)
- 児童書 『ねずみくんおおきくなったらなにになる?』なかえよしを／作(ポプラ社)
- 『よにもふしぎな本をたべるとこのこのはなし』オリヴァー・ジェファース／作(にいろびつくす)
- 『チョコレート工場』からの招待状』チャールズ・J・シールズ／著(文芸春秋)

かになつ子タイム

- 【日時と場所】
○本館・帷子分館 毎週土曜日午後2時～
○桜ヶ丘分館 毎週土曜日午前11時10分～
- 【内容】絵本の読み聞かせ、お話し、紙芝居、本の紹介など

ちびっこかになつ子タイム

- 【日時と場所】
○本館・第2・4木曜日午前11時～
○帷子分館・第2・4木曜日午前10時30分～
○桜ヶ丘分館・第1・3・5水曜日午前10時～
- 【内容】赤ちゃん絵本の読み聞かせ、手遊び、歌遊びなど

【本館】12月3日(月)、10日(月)、17日(月)
25日(火)、28日(金)～1月4日(金)
【分館】毎週月曜日および12月23日(祝)
28日(金)～1月4日(金)

移動図書館ひまわり号 巡回予定表

● 12/11(火)	可児川苑……………1:30～2:00
	日本ランド公民館……………2:10～2:30
	帷子小学校……………2:50～3:30
	ふれあいセンター長坂……………3:40～4:30
● 12/12(水)	愛岐ヶ丘五丁目公園……………2:10～2:40
	春里小学校……………2:50～3:30
	愛岐ヶ丘中央公園……………3:45～4:30
● 12/13(木)	兼山小学校……………1:10～1:50
	兼山公民館……………2:10～3:00
● 12/14(金)	春里連絡所・公民館……………2:10～2:50
	光陽台四丁目公園……………3:00～3:40
	西可児中学校……………3:50～4:30
● 12/18(火)	みずきヶ丘三丁目公園……………1:30～2:00
	今公民館……………2:10～2:40
	清水ヶ丘集会所……………2:55～3:30
	南帷子小学校……………3:45～4:30
● 12/19(水)	柿下公民館……………1:30～2:00
	緑ヶ丘二丁目バス停……………2:10～2:50
	広見東連絡所・公民館……………3:05～3:30
	東明小学校……………3:45～4:30
● 12/21(金)	奥山台あすなろ公園……………1:30～2:05
	星見台……………2:20～2:50
	松伏団地……………3:05～3:35
	旭小学校……………3:50～4:30

その他

15日(土)は本館で人形劇団パンによる人形劇があります。

MEDIA INFORMATION

ケーブルテレビ可児(アナログch、デジタル177ch)で毎日放映中!!

CATV いきいきマイタウン 番組案内

12/1(土)～7(金)

●この街の大学～名城大学都市情報学部～

可児市虹ヶ丘にある名城大学都市情報学部の施設を紹介するとともに、地域との繋がりについて紹介します。

★シリーズ:好きなのはカニダー

12/8(土)～14(金)

●可児市社会福祉協議会

今年、法人化30周年を迎えた可児市社会福祉協議会。地域の福祉サービスの充実に取り組んでいる同協議会の姿をお伝えします。

★シリーズ:図書館だより

放送時間 7:30・12:00・19:00・20:30・22:00
(土・日曜日は14:00にも放送) ※番組の内容や時間に変更することがあります。

12/15(土)～21(金)

●第10回手づくり絵本大賞

第10回花のまち可児・手づくり絵本大賞表彰式の模様をお伝えします。節目となる作品展会場の様子と受賞作品、ぜひご覧ください。

★シリーズ:学校めぐり

12/22(土)～12/31(月)

●可児市この1年

今年もいろいろありました。平成19年の可児市の出来事を振り返ります。

★シリーズ:我ら!多文化共生

「FMでんでん」にて放送!
KANI city インフォメーション
音の広場

●FMでんでん 76.8MHz

楽しい音楽とともに、市からの情報を提供しています。ぜひお聞きください。

放送日

毎週月～金曜日

放送時間

午前9時～9時15分
午後5時～5時15分(再放送)



夜空を彩るイルミネーション。
「冬のほたる」の季節がやってきました。
ひとりで見ても、誰かと見ても、優しい光に、ほっと心が温まります。

開催期間:12月2日(日)～平成20年1月6日(日)
点灯時間:午後5時～10時
開催場所:ふるさと川公園(可見市役所北)

冬の風景

154



表紙の人
可児湊大君・祐大君
(瀬田の自宅にて)

今年度、第10回を迎えた花のまち可児・手づくり絵本大賞で、兄の湊大君が優秀賞を、弟の祐大君が奨励賞をそれぞれ受賞しました。

湊大君の作品「10がない!」はトランプの10のカードがなくなり、他のトランプのカードがみんなで探す物語。発想の豊かさといねいな絵が評価されました。

祐大君の作品「へんしんかい10」は、宇宙からやってきた怪獣が色んなものに変身する物語。元気で生き生きした絵が楽しい絵本です。

取材した日も、絵を描き始めると、すぐに夢中になれる集中力は二人ともさすがです。「来年は大賞を目指します」と兄弟で仲良くライバル意識を燃やしていました。

広報かに No.610 2007年12月1日号

編集・発行/可見市役所 〒509-0292 岐阜県可見市広見一丁目1番地 ☎(0574)②1111 ④(0574)⑥0345 URL <http://www.city.kani.lg.jp/>

市の人口 102,565人 (男/51,036人 女/51,529人) 世帯数 37,599世帯 (11月1日現在)
(前月より116人増・98世帯増、昨年同月より692人増・848世帯増)



広報かには古紙配合率100%・白色度80%再生紙を使用し、地球に優しい大豆油100%のインキで印刷されています。